

事 務 連 絡

平成23年 3月18日

社団法人 日本放射線技師会  
中澤 靖夫 会長

厚生労働省健康局総務課地域保健室

### 保健所等への協力依頼

平成23年3月11日に発生した東北地方太平洋沖地震は、未曾有の大震災であり、多くの尊い命が失われる等、様々な健康被害が発生しています。また、福島原子力発電所の事故に伴い、その周辺では住民への避難や屋内退避の指示がでています。

こういった状況を受け、福島県外においても、福島原子力発電所周辺の避難・屋内退避圏内から他県に避難した方や避難・屋内退避圏を通過した方で、被ばくに関する健康相談を希望する方々がおられると想定されます。これらの方々については、福島原子力発電所事故発生以降の行動などの聞き取りを行った上で、放射性物質による表面汚染に関するサーベイランスを実施することが望ましいと考えられます。

しかしながら、サーベイメータを保有していなかったり、サーベイメータを用いた測定を実施したことがなかったりする保健所等も少なくありません。つきましては、各都道府県又は保健所設置市からの要請に応じて、貴団体からの技師の派遣、サーベイメータの貸し出し等、保健所等への協力をお願いします。なお、都道府県・保健所設置市・特別区の地域保健主管部局に対しては、別紙のとおり、住民の方々からの相談への対応体制整備を依頼しておりますことを申し添えます。

住民の方々からの相談に適切に対応するため、貴団体のご協力を何卒、よろしく申し上げます。

<連絡先>

厚生労働省健康局総務課地域保健室

地域保健室長補佐 後藤

地域保健推進専門官 南

電話（代表）03-5253-1111（内 2394）

（直通）03-3595-2190